

事務事業コード	722116	事務事業名	保護司会支援事業	担当部	生活環境部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	市民課
施策名	3	地域福祉の推進		グループ	戸籍グループ
基本事業名	2	地域住民による支えあいの推進		電話番号	45-5111
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	2	総務費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 40 年度~)
	項	3	戸籍住民基本台帳費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	3	戸籍住民基本台帳費	根拠法令・条例等	保護司法、霧島市補助金等交付規則
	コード	722116			
補助金負担金別	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営支援 <input type="checkbox"/> 団体の活動支援 <input type="checkbox"/> イベント等の補助 <input type="checkbox"/> 協議会等負担金				

1.現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

**手段** (事務事業の概要)

始良保護区保護司会霧島支部に運営費補助として補助金を交付している。  
 【市の活動】  
 保護司会に補助金を支出するための手続き(申請書の提出、交付決定、実績報告、補助金交付)を行う。  
 【保護司会の活動】  
 犯罪を起した者の改善及び更生を助けるとともに犯罪予防のための毎年7月に「社会を明るくする運動」等の啓発活動を行う。

補助金・負担金の交付先	始良保護区保護司会霧島支部	補助金の対象経費	保護司会の運営及び活動に要する経費			
<b>活動指標</b> (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア 街頭広報・ミニ集会の回数		回	未把握	37	40	40
イ						
ウ						
<b>対象</b> (誰、何を対象にしているのか)	<b>対象指標</b> (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア 保護司会	会員数	人	50	50	50	50
イ 保護観察者	保護観察者数	人	87	64	90	90
<b>意図</b> (対象をどうしたいのか)	<b>成果指標</b> (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア 円滑な運営ができる。	会員数	人	50	50	50	50
イ 更生を支援してもらえる。	保護観察者数	人	87	64	90	90
ウ						
<b>結果</b> (どんな結果に結び付けるのか)	<b>上位成果指標</b> (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア 支えあい活動を行う。	支えあう活動に参加した市民の数	人	15,260	13,106	13,830	13,830
イ						

(2)事業費 単位：千円

	21年度 (決算)	22年度 (予算)
予算額		
当初予算額	1,306	1,306
補正予算額		
予算合計	1,306	1,306
決算額		
国庫補助金		
県支出金		
地方債		
その他		
一般財源	1,306	
支出合計	1,306	

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
保護司法(昭和25年5月25日法律第204号)旧市町にてそれぞれ補助金を出していたが、確認できる中で最も早く補助金を出していたのは、牧園支部昭和40年、隼人支部昭和47年でした。	霧島市には、旧市町でそれぞれ保護司会7団体があつたが、平成21年度より合併して始良保護区保護司会霧島支部として活動している。
この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	この事務事業に対する議会から出された意見
保護司会より、霧島市は県内でも犯罪発生率が極めて高く要保護観察者が多い地区である。保護司はその一人一人に接して更生のため日夜努力している。大変辛く辞めたいと思つても後任が見つからず続けざる得ない。	特になし

事務事業 コード	722116	事務 事業名	保護司会支援事業	担 当 部	生活環境部
				担 当 課	市民課

運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

1	団体名・協議会名								会員数	平成21年度 (決算)		平成22年度 (予定)		平成23年度 (予定)	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人		福山	補助金	自主財源	補助金	自主財源	補助金
1	始良保護区保護司会霧島支部								50人	補助金	1,306	補助金	1,306	補助金	1,306
										自主財源	1,017	自主財源	976	自主財源	976
										合計	2,323	合計	2,282	合計	2,282
										自主財源率	44%	自主財源率	43%	自主財源率	43%
2										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
										合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
3										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
										合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
4										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
										合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
5										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
										合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
6										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
										合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
7										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
										合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
8										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
										合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
9										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
										合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
計								50人	補助金負担金合計	1,306	補助金負担金合計	1,306	補助金負担金合計	1,306	
									自主財源合計	1,017	自主財源合計	976	自主財源合計	976	
									自主財源率	44%	自主財源率	43%	自主財源率	43%	

負担金の状況

単位：千円

1	団体名・協議会名	負担金額	平成21年度 (決算)	平成22年度 (計画)	平成23年度 (予定)	負担金の支払先			
						全国	九州	県	その他
1		負担金額							
2		負担金額							
3		負担金額							
4		負担金額							
5		負担金額							
		合計							

平成21年度予算の状況

<補正予算内訳>

単位：千円

当初予算	1,306
補正予算	
合計	1,306

第1回		第4回		第7回	
第2回		第5回		第8回	
第3回		第6回			

事務事業 コード	722116	事務 事業名	保護司会支援事業	担 当 部	生活環境部
				担 当 課	市民課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	<b>政策体系との整合性</b> ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	保護司法第17条を根拠に保護司会に対して地方公共団体が必要な協力をを行い活動を支援している。
	<b>公共関与の妥当性</b> ・なぜ市が補助又は負担しなければならないのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	保護司及び保護司会の活動が、犯罪をした者の改善及び更生を助けるとともに犯罪を予防し、地域社会の安全及び住民福祉の向上に寄与するものである。市は保護司及び保護司会の活動に対して運営補助として協力をしている。
	<b>対象・意図の妥当性</b> ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	保護司が活動できるようにするための補助金であり対象・意図らも適切である。
B 有効性 評価	<b>成果の向上余地</b> ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	保護司会の会員数は、現状維持が精一杯であることから、これ以上の成果の向上余地はない。
	<b>廃止・休止の成果への影響</b> ・補助金又は負担金の交付を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	市補助金は保護司会の予算の約半分を占めているため廃止・休止すれば保護司活動に影響が出る。
	<b>類似事業との統廃合・連携の可能性</b> ・他に同様の補助金又は負担金はないか? ・統廃合や連携することができないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	<b>事業費の削減余地</b> ・交付先に働きかけて、市の負担を削減することができるか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	旧自治体間であった支部を霧島支部に一本化を行い、活動については地域に密着したものとするため、支部の下に分会として引き継いでいる。今後、活動費用の見直し等により、補助金の削減努力をお願いしていきたい。
	<b>人件費(延べ業務時間)の削減余地</b> ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	補助金を支出するための手続きのみで時間はかからない。
D 公平性 評価	<b>受益機会・費用負担の適正化余地</b> ・補助金又は負担金の一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	補助金自体は、必要で公平公正である。
総 括	<b>(1)1次評価者(課長)としての評価結果</b>		<b>(2)全体総括(振り返り、反省点)</b>  保護司の方々の努力による要観察者の再犯防止と、安心・安全なまちづくりに活動費用の助成は、大きく寄与していると思われる。
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

3 今後の方向性 <PLAN>	
<b>(1)評価結果にもとづく今後の方向性</b>	<b>(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由</b>
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	

(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
旧自治体間で異なっていた補助基準を統一して、霧島市として基準を整備したい。平成21年度より補助金の窓口を霧島支部に一本化を行い、活動については地域に密着したものとするため、支部の下に分会として引き継いでいる。今後、活動費用の見直し等により、補助金の削減努力をお願いしていきたい。	平成21年度より旧自治体であった支部を霧島支部に一本化を行なったが、補助金額は旧自治体への補助金額の合計金額を交付しているため、事務の効率化等を図ってほしい補助金の削減をお願いしていきたい。

事務事業コード	722212	事務事業名	人権啓発センター各種教室事業	担当部	生活環境部
政策名	6	共生・協働のまちづくり		担当課	市民課
施策名	3	人権の尊重		グループ	隼人人権啓発センター
基本事業名	1	人権尊重社会の実現に向けた教育、学習の推進及び広報・啓発		電話番号	42-0558
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 54 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	8	人権擁護推進費	根拠法令・条例等	霧島市隼人人権啓発センターの設置及び管理に関する条例施行規則(第2条) 隣保館設置運営要綱
	コード	722212			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
<p>同和問題をはじめとする、さまざまな人権問題に関する理解と認識を高めるため、レクリエーション、教養・文化活動等を通じて地域内外の住民が交流を深めながら人権問題解決に資する事業。 各種教室の申込方法;毎年4月中旬頃までセンターに申し込む。 周知方法;市報に掲載 受講期間;5月から翌年3月までの11ヶ月間 受講料;無料(但し、人権問題等の学習会参加を条件とする)</p> <p>H21年度は、9教室を開講し月に2~4回の割合で受講された。また、小中学生を対象に児童支援加配教諭を派遣して学習会等を実施し、勉強をはじめ子供たちの環境や意識の変化など実態把握に努め、学校及び家庭内でのいじめや差別問題の解決に向けた学習相談も行った。</p>			津軽三味線・着物着付け・舞踊・ヨガ・識字・元気体操・絵手紙・パソコン・五つ太鼓・小中の学生補充学習会・解放学習会等の教室活動			
			平成22年度計画			
		津軽三味線・着物着付け・舞踊・ヨガ・識字・元気体操・絵手紙・パソコン・フラワーアレンジメント・小中高の学生補充学習会・解放学習会等の教室活動				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	教室の延べ開催回数	回	794	717	750	750
イ						
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	市民	人口	11,710	11,800	127,833	129,000
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	住民交流を図りながら人権問題について学習する。	人権啓発センターが行う各種教室の延べ参加人数	3,237	3,320	3,590	3,590
イ						
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	人権について知ることができる	市が主催する人権に関わる教育、学習に参加した市民の数	6,013	5,072	4,200	4,300
イ	人権について知ることができる	人権に関わる教育、学習に参加した市民の割合	8.6	8.2	13.0	14.0

(2)事業費		単位:千円	(3)事務事業の環境変化・住民意見等	
	21年度(決算)	22年度(予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
予算額	当初予算額	3,802	3,582	<p>同和对策事業特例措置法に基づき、館を建設し昭和54年4月1日施行の隼人町立隣保館(現霧島市隼人人権啓発センター)設置管理条例により事業開始。福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点、ふれあいの場、かつ公民館的役割も担い教室を開講。</p> <p>平成13年度で、国の特例措置法は終了し、一般対策に移行している。現在は、隣保館設置運営要綱(厚生労働省通達)により各種の事業を行われている。</p>
	補正予算額	0		
	予算合計	3,802	3,582	
決算額	国庫補助金	1,704	この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	この事務事業に対する議会から出された意見
	県支出金	852		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	852		
	支出合計	3,408		
			受講者の増加もあり、住民の方から教室の新たな開設や受講回数を増やしてほしいなど要望有り。	教育委員会が実施している公民館教室と同じことを何故またセンターでも行う必要があるのかについて質問があった。センターで行う教室は、人権啓発を目的としているため、全く趣旨が異なる旨説明している。

事務事業コード	722212	事務事業名	人権啓発センター各種教室事業	担当部	生活環境部
				担当課	市民課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	852	2,556	3,408	896	2,686	3,582	900	2,700	3,600
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	852	2,556	3,408	896	2,686	3,582	900	2,700	3,600

財源内訳	国		1,704	1,704		1,790	1,790		1,800	1,800
	県		852	852		896	896		900	900
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	852		852	896		896	900		900	
計	852	2,556	3,408	896	2,686	3,582	900	2,700	3,600	

補助率	国	50	50
	県	25	25
補助基本額			

平成21年度	当初予算	3,802千円		
	補正予算			
	第1回	第5回		
	第2回	第6回		
	第3回	第7回		
	第4回	第8回		
予算合計	3,802千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	722212	事務事業名	人権啓発センター各種教室事業	担当部	生活環境部
				担当課	市民課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	<b>政策体系との整合性</b> ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	教養・文化活動や小中学生の補充学習会等を行うことで、人権啓発のための住民交流が図られ、国民的課題としての人権・同和問題の解決につながる。
	<b>公共関与の妥当性</b> ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	国民的課題としての人権・同和問題解決のための交流事業であるので妥当である。
	<b>対象・意図の妥当性</b> ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	人権啓発センターで人権学習を含む交流活動を行うための事業であり、対象意図とも適切である。
B 有効性 評価	<b>成果の向上余地</b> ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	向上の余地を考えながらも新たに講師を確保して教室を開設すれば、新規の受講生が教室に参加できるかもしれないが、財政的に厳しい現状においては、教室の回数等は現状維持が精一杯である。
	<b>廃止・休止の成果への影響</b> ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	これまで啓発してきて広まりつつある人権意識の高揚が失われてしまう。
	<b>類似事業との統廃合・連携の可能性</b> ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	<b>事業費の削減余地</b> ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費は各種教室の講師謝金が大部分であり、これを削減すると各教室の回数の減少に繋がるのでこれ以上の削減余地はない。
	<b>人件費(延べ業務時間)の削減余地</b> ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	正職員及び臨時職員の2名で人権啓発センターのあらゆる事務事業を行っており、これ以上の削減の余地はない。
D 公平性 評価	<b>受益機会・費用負担の適正化余地</b> ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	学習を通して地域内外の住民交流を深め、人権学習会等への積極的参加で、人権・同和問題に対する理解を深め、人権問題の速やかな解決を図ることを目的とした教室事業は、公平・公正であり、行政の責務としての事業であるので受益者負担を求めることはできない。
総括	<b>(1) 1次評価者(課長)としての評価結果</b>		<b>(2) 全体総括(振り返り、反省点)</b>
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	啓発センターの目的に沿った教室講座の検討、また、教室生へアンケート調査等を行い受講者の希望に沿った教室講座の開設もでき、教室生の増加強いては回数の増加を図ることができないか? 予算面も含めて検討を要する。	

3 今後の方向性 <PLAN>	
<b>(1) 評価結果にもとづく今後の方向性</b>	<b>(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由</b>
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒ (3) 具体的な改善計画は不要	
<b>(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか</b>	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	722215	事務事業名	部落解放同盟隼人支部人権擁護推進事業	担当部	生活環境部
政策名	6	共生・協働のまちづくり		担当課	市民課
施策名	3	人権の尊重		グループ	人権擁護推進グループ
基本事業名	1	人権尊重社会の実現に向けた教育、学習の推進及び広報・啓発		電話番号	45-5111
				内線番号	1741
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 53 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	8	人権擁護推進費	根拠法令・条例等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 霧島市人権擁護推進事業補助金交付要綱
コード	722215				
補助金負担金別	<input type="checkbox"/> 団体の運営支援 <input checked="" type="checkbox"/> 団体の活動支援 <input type="checkbox"/> イベント等の補助 <input type="checkbox"/> 協議会等負担金				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

**① 手段** (事務事業の概要)

団体(部落解放同盟鹿児島県連合会隼人支部)が行う活動に対する補助金。  
 <市の活動>団体に補助金を交付するための手続きを行う。  
 <団体の活動>人権啓発のための各種研究会、学習会、講演会等への参加及び研究会を開催する。  
 ※部落差別から部落民衆を完全に解放することを目的とするとともに、あらゆる人権問題の早期解決を図るために設置した団体。  
 同和関係者の自主的な住民活動を促進するため、各種学習会等への参加により支部員の意識の醸成や指導者となる人材の養成を図り、自立向上を支援し、同和問題に対する理解を深める。  
 【主な活動】  
 同和問題を主に各種学習会・研修会参加26回、部落解放第5回霧島市研究会開催1回、計27事業実施。

補助金・負担金の交付先	部落解放同盟鹿児島県連合会隼人支部	補助金の対象経費	啓発活動に要する経費			
<b>② 活動指標</b> (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 補助した団体の活動数(研修会等参加事業・研究会開催事業)		事業	28	27	27	27
イ 補助した団体活動の活動規模(研究会参加者数)		人	242	250	250	250
ウ 啓発ちらし等配布部数(市議会議員・学校・各種団体・人権擁護委員・市内スーパー等へ配布及び郵送)		部	987	987	1,000	1,000
<b>③ 対象</b> (誰、何を対象にしているのか)	<b>④ 対象指標</b> (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 部落解放同盟鹿児島県連合会隼人支部	支部加入者数	人	495	493	482	480
<b>⑤ 意図</b> (対象をどうしたいのか)	<b>⑥ 成果指標</b> (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 支部員の意識の醸成や指導者となる人材の養成を支援する	各種学習会・研究会等参加者数	人	112	97	100	110
<b>⑦ 結果</b> (どんな結果に結び付けるのか)	<b>⑧ 上位成果指標</b> (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 人権について知ることができる。	市が主催する人権に関わる教育・学習に参加した市民の数	人	6,013	5,072	4,200	4,300
イ	人権に関わる教育・学習に参加した市民の割合	%	8.6	8.2	13.0	14.0

<b>(2) 事業費</b>		単位：千円		<b>(3) 事務事業の環境変化・住民意見等</b>	
	21年度(決算)	22年度(予算)	<b>①</b> この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？ 昭和40年の同和对策審議会答申により、同和問題の解決は国及び地方公共団体の責務であり、国民的課題とされ、本市では昭和53年から同和問題の解決をめざして交付している。	<b>②</b> 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？ 同和对策に係る特別措置法が平成14年3月に失効となり、補助金の見直しを行い、減額してきている。	
予算額	当初予算額	1,108			1,086
	補正予算額				
	予算合計	1,108			1,086
決算額	国庫補助金		<b>③</b> この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？ 特になし	<b>④</b> この事務事業に対する議会から出された意見 平成21年3月市議会において「補助金は2002年に廃止され一般施策へと移行した同和事業の継続であり、新たな逆差別の垣根を行政自らがつくることになりかねないものであり、時代に逆行することを指摘するものである。」との反対討論がなされた。	
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	1,108			
支出合計	1,108				

事務事業 コード	722215	事務 事業名	部落解放同盟隼人支部人権擁護推進事業	担 当 部	生活環境部
				担 当 課	市民課

■運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

団体名・協議会名		平成21年度 (決算)	平成22年度 (予定)	平成23年度 (予定)	
1	部落解放同盟鹿児島県連合会隼人支部	補助金	1,108	補助金	1,086
		自主財源	246	自主財源	224
	対象地区	合計	1,354	合計	1,310
	自主財源率	18%	自主財源率	17%	
2		補助金		補助金	
		自主財源		自主財源	
	対象地区	合計		合計	
	自主財源率		自主財源率		
3		補助金		補助金	
		自主財源		自主財源	
	対象地区	合計		合計	
	自主財源率		自主財源率		
4		補助金		補助金	
		自主財源		自主財源	
	対象地区	合計		合計	
	自主財源率		自主財源率		
5		補助金		補助金	
		自主財源		自主財源	
	対象地区	合計		合計	
	自主財源率		自主財源率		
6		補助金		補助金	
		自主財源		自主財源	
	対象地区	合計		合計	
	自主財源率		自主財源率		
7		補助金		補助金	
		自主財源		自主財源	
	対象地区	合計		合計	
	自主財源率		自主財源率		
8		補助金		補助金	
		自主財源		自主財源	
	対象地区	合計		合計	
	自主財源率		自主財源率		
9		補助金		補助金	
		自主財源		自主財源	
	対象地区	合計		合計	
	自主財源率		自主財源率		
計		補助金負担金合計	1,108	補助金負担金合計	1,086
		自主財源合計	246	自主財源合計	224
		自主財源率	18%	自主財源率	17%

■負担金の状況

単位：千円

	団体名・協議会名	平成21年度 (決算)	平成22年度 (計画)	平成23年度 (予定)	負担金の支払先			
					全国	九州	県	その他
1	負担金額							
2	負担金額							
3	負担金額							
4	負担金額							
5	負担金額							
合計								

■平成21年度予算の状況

<補正予算内訳>

単位：千円

当初予算	1,108
補正予算	
合計	1,108

第1回		第4回		第7回	
第2回		第5回		第8回	
第3回		第6回			



事務事業コード	722215	事務事業名	部落解放同盟隼人支部人権擁護推進事業	担当部	生活環境部
				担当課	市民課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	この団体の活動は政策体系上の人権の尊重に貢献している。各種学習会等への参加により支部員の意識の醸成や指導者となる人材の養成を図り、自立向上を支援し、同和問題に対する理解を深めることは、人権について知ることにつながり、
	② 公共関与の妥当性 ・なぜ市が補助又は負担しなければならないのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律で地方公共団体の責務が規定されており、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	その地域の実情を踏まえ、支部員が同和問題に対する理解を深め、啓発へも生かしていくことを意図としているので適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	より多くの人が研修することで、今以上の成果向上を期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・補助金又は負担金の交付を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	活動費としての補助を廃止した場合、仕事を休んで参加する対象者への行動費等が出せなくなり、生活に直結してくるため研修会等参加者が減ることが予想され、同和問題に対する正しい理解ができなくなり問題解消が難しくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・他に同様の補助金又は負担金はないか? ・統廃合や連携することができないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・交付先に働きかけて、市の負担を削減することができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費の削減は、活動費を下げることであり、問題解消から遠のく。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	補助金を支出するための手続き(申請書受付、交付決定、実績報告、補助金交付)に、削減するほど多くの時間はかからない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・補助金又は負担金が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	同和問題は国民的課題であり、一部の受益者に偏るものではなく公平・公正につながっている。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	H21年度実績においては、15人の支部員が延べ64回回会しており、H19年度と比較してH20年度は回会回数が10回減少し、H21年度は回会者で2人、回会回数で8回減少しているが、減少した部分については研究会開催経費に充て、充実した内容の研究会ができた。しかしながら、参加者が少なく、より多くの参加を得られるように周知の方法を検討する必要がある。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑤の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成22年度の取組み概要及び期待される効果 研究会の周知手法及び支部員に研究会への参加を呼びかけていただき、参加者を増やす方向で検討してみたい。	② 平成23年度に取り組むべき具体的な内容 研究会の手法見直し、周知手法及び支部員へ参加を呼びかけていただくよう検討する。